



社会福祉法人ほっと福祉記念会

行動計画

策定日令和 6 年 4 月 1 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計 画 期 間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日
2. 内 容

目標 1：育児休業を取得する予定の職員及び育児休業から復帰した職員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 職員へのアンケート調査、ニーズの把握
- 令和 6 年 7 月～ 運用ルールを検討、メンター選定
- 令和 7 年 4 月～ メンターの研修の実施、課題の把握
- 令和 8 年 10 月～ 制度導入時期を検討し、年度内に導入する。

目標 2：現在、法人職員の勤続年数は、平均で常勤職員が 8.7 年、非常勤職員が 7.8 年、全体で 8.25 年である。
計画期間内に、勤続年数、平均 9 年を目指す。

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 年齢別の勤続年数、過去の年度別入退職者数の数値化。
- 令和 6 年 7 月～ 各事業所における定着率等の分析し、定着率の低い事業所の課題、職場環境のあり方等を検討する。
- 令和 6 年 10 月～ 上記データ、検討内容を集約し、全職員に周知する。
- 令和 7 年 4 月～ 年度内の目標達成を目指す。